

障第783号
平成30年9月5日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

平成30年7月豪雨に関する介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求の取扱いについて（8月サービス提供分以降）

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

所属	健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	奥村	担当	山中
電話	058-272-1111 内2616		
FAX	058-278-2643		